

第4回野田村議会 臨時会会議録

令和6年7月17日（水） 開会
令和6年7月17日（水） 閉会

野田村議会

令和6年7月 第4回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和6年7月17日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和6年7月17日（水） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和6年7月17日（水） 10時25分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	○
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	4	丹 野 和 子	
	5	中 川 昇	
	6	小野寺 豊	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	教 育 長 菊 地 理
	総務課庶務防災班総括主査 八 幡 重 光
	保 健 福 祉 課 長 神 田 康 弘
	地 域 整 備 課 長 前 川 満
	教 育 次 長 明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小谷地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和 6 年 7 月・第 4 回野田村議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 6 年 7 月 17 日

（開会 10 時 01 分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第 4 回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 10 名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

議 長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第 117 条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、4 番 丹野和子君、5 番 中川昇君、6 番 小野寺豊君、以上 3 名を指名いたします。

議 長 次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議 長 次に、日程第 3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案 4 件であります。

議 長 次に、日程第 4、議案第 1 号「令和 6 年度野田村一般会計補正予算（第 2 号）」から、日程第 7、議案第 4 号「野田小学校整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて」までの各案件を、会議規則第 36 条の規定により一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長 提案をいたしました、議案４件の提案理由について、ご説明を申し上げます。議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第２号）」について申し上げます。今回の補正は、小学校陸上競技大会出場費補助金について補正をしようとするものであります。第１条、歳入歳出予算の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ１９万２,０００円を追加し補正後の予算総額を６５億７,９５９万３,０００円にしようとするものであります。款及び項の補正額は２ページから５ページまでの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第２号「玉川漁港漁村再生交付金事業（内港防波堤新設及び南防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。本案は、玉川漁港漁村再生交付金事業（内港防波堤新設及び南防波堤）工事を施工するにあたり、８,８００万円で宮城建設株式会社と請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第３号「下安家漁港漁村再生交付金事業（沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。本案は、下安家漁港漁村再生交付金事業（沖防波堤）工事を施工するにあたり、１億７８０万円で宮城建設株式会社と請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第４号「野田小学校整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。本案は、野田小学校整備工事について契約金額２２億９,９３１万２００円に１,３７２万５,８００円を追加し、２３億１,３０３万６,０００円で株式会社新田組・北星鉱業株式会社特定共同企業体と変更請負契約を締結しようとするものであります。以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 議案第１号から議案第４号までの提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案の審議を行います。

議 長 まず、議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第２号）」を審議いたします。
議案内容の説明を求めます。
八幡総括主査。

八幡総括主査 ただいま議題となりました、議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第２号）」につきまして、その予算内容についてご説明いたします。今回の補正は一つの事業に対する補正であります。先に

14、15 ページの歳出をご覧ください。10 款「教育費」2 項、小学校費の小学校陸上競技大会出場に係る補助金 19 万 2,000 円の増額を計上しております。次に 12、13 ページの歳入をご覧ください。先ほどの補助金に充当するため、18 款「繰入金」の「財政調整基金繰入金」19 万 2,000 円の増額を計上しております。以上で補正予算の説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第 1 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、議案第 2 号「玉川漁港漁村再生交付金事業（内港防波堤新設及び南防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を審議いたします。
議案内容の説明を求めます。
地域整備課長。

地域整備課長 ただいま議題となりました、議案第 2 号「玉川漁港漁村再生交付金事業（内港防波堤新設及び南防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案内容と工事内容をご説明いたします。議案内容でございますが、玉川漁港漁村再生交付金事業（内港防波堤新設及び南防波堤）工事を 8,800 万円で宮城建設株式会社と請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。工事の内容でございますが、議案書に添付しました説明資料をご覧ください。赤色で着色した部分が今回の施工箇所になります。港内静穏度の向上を図るため第 1 内港防波堤 30m、また、越波を防止するため南防波堤の消波工 24mを整備するものであります。次に、契約の方法でございますが、指名競争入

札により行いまして、令和6年7月10日に入札執行しております。指名した業者は、株式会社小山組、宮城建設株式会社、山口建設株式会社の3社で、入札執行の結果、宮城建設株式会社が契約予定者となっております。請負率は97.49%、工事期間は議会の承認を得られた後から令和7年2月28日までとしております。以上で説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、議案第3号「下安家漁港漁村再生交付金事業（沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を審議いたします。
議案内容の説明を求めます。
地域整備課長。

地域整備課長 ただいま議題となりました、議案第3号「下安家漁港漁村再生交付金事業（沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案内容と工事内容をご説明いたします。議案内容でございますが、下安家漁港漁村再生交付金事業（沖防波堤）工事を1億780万円で宮城建設株式会社と請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。工事の内容でございますが、議案書に添付しました説明資料をご覧ください。赤い色で着色した部分が今回の施工箇所になります。港内静穏度の向上をはかるため、沖防波堤7.5mを整備するものでございます。内訳といたしましては消波ブロック70t型48個を製作。昨年度製作分を含め50個を据え付けするものでございます。次に契約の方法でございますが、指名競争入札により行い、令和6年7月10日に入札執行しております。指名した業者は、株式会社小山組、宮城建設

株式会社、山口建設株式会社の3社で入札執行の結果、宮城建設株式会社が契約予定者となっております。請負率は96.47%。工事期間は議会の承認が得られた後から、令和7年2月28日までとしております。以上で説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第3号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、議案第4号「野田小学校整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を審議いたします。
議案内容の説明を求めます。
教育次長。

教育次長 ただいま議題となりました、議案第4号「野田小学校整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案内容と工事の概要を説明いたします。この契約は、令和5年9月13日に契約金額22億7,700万円。工事期間は令和5年9月14日着工、令和7年7月31日完成で、株式会社新田組・北星鉱業株式会社特定共同企業体と契約を締結し、現在工事を進めているところでございます。その後、令和6年3月6日に2,231万200円増額し、22億9,931万200円に変更契約を締結しておりましたが、今回これを1,372万5,800円増額し23億1,303万6,000円に変更しようとするものでございます。

工事の主な概要でございますが、議案書に添付しました議案説明資料をご覧ください。1つめは、図面に①と記しました、小学校に併設する放課後児童クラブの関係ですが、部屋の中央に間仕切りを設置するほか、学校と管理形態が異なることから、その周辺3か所に防火設備、防火戸

などを設置するものでございます。2つめは、図面に②から④と記した部分のトイレの配置等の見直しでございます。各教室数に応じて、2階のトイレをより使いやすくするために、2学年で1つのトイレとなるよう増設するなど配置を見直したものでございます。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
小野寺豊君。

小野寺豊議員 スライディングウォールがついていますが、さきほどもお聞きしましたが、この壁はいくらのピースで間仕切りするようになっているのでしょうか。それから全体の追加予算の中で直接工事費で良いのですが、これに関する金額はいくら位でしょうか。

議 長 教育次長。

教育次長 小野寺豊議員の質問に私のほうから回答させていただきます。スライディングウォールの枚数については現在まだ決まっておりません。一応見積データ等が入っておりますが、そこまでまだ決定したものではございません。それから直接工事費につきましては、約 300 万円ほどになっております。以上です。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 スライディングウォールの枚数が決まらないと、300 万円という金額も出しにくいと思うんです。見積で例えば4枚でやります、6枚でやりますよとか、絶対出てきているはずですよ。それを根拠に金額が出ていると思いますが、あとで追加ということにはならないのですか。何かの関係で枚数が減ったから追加ですよとか。こういう、あやふやなことをやっていると。3万円、30万円の世界ではないんですよ。300万円ですよ。本当はもっと質問がありますが、この回答をお願いします。

議 長 教育次長。

教育次長 今後業者と詰めてまいりますけれども、一応、仕様にに基づき見積書はいただいておりますが、枚数までは、今後の施工処理等で協議しながら進めて参りたいと考えております。以上です。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員　あとはトイレの件ですが、先ほどの説明によりますと、去年の早い段階で変更することを計画していますとなっています。今思えば、思い立ってから 10 か月も経っているのではないですか。以前の一般質問でも話しましたが、これぐらいのボリュームの工事であれば、絶対に変更はあると言ったように認識しています。金額の大きい小さいにかかわらず、もっと早い段階で、何かのきっかけを作って、本当は説明すべきだったのではないのでしょうか。10 か月も前に思い立っていたのに、今まで説明してこなかった理由が何かあるのですか。

議　　長　　教育次長。

教育次長　今回のトイレ等につきましても、反省点でございます。今後いろいろ前もって調整しまして、議員さん方にも情報共有をして参りたいと考えております。また、これまで説明する機会を設けていなかったことに対しても、反省をしております。事あるたびに、情報共有をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議　　長　　ほかに質疑ありませんか。
丹野和子君。

丹野議員　1,372 万 5,800 円増額ですが、これはどういう形で資金を増やしていくのでしょうか。

議　　長　　教育次長。

教育次長　交付金がほぼ固まりつつありますので、それ以外については、過疎債の今後の調整、あるいは一般財源になろうかと考えております。以上です。

議　　長　　保健福祉課長。

保健福祉課長　整備補助金の中には、放課後児童クラブの分の交付金もございますので、その分につきましては、私のほうから説明させていただきます。この整備には「子ども・子育て支援設備交付金」。国と県が 3 分の 1 ずつの活用を見込んでおりまして、国庫基準額と事業費との比較で低いほうが補助金として交付されるという仕組みになっております。現状では国庫基準額より事業費のほうが高いため、事業費で算出した補助金額を当初予算で計上しております。なお、事業費の多寡、増減等によりまし

て、今後交付金のほうは動いてくるというものでございます。以上でございます。

議 長 丹野和子君。

丹野議員 そうすると、事業費が増えると交付金が増えるとか、事業費が増えると過疎債もそれに準じて増額するというようなことなののでしょうか。あと付け加えて、トイレをこのように高学年と中学年にするということは、私は必要なことだったと思っております。ちょっと質問が前後しましたが終わります。

議 長 教育次長。

教育次長 財源についてということでございましたが、他の事業等の絡みもございますので、その事業課の調整等となる旨、伺っているところでございます。以上です。

議 長 他に質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

第4回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 10時25分)